

第10回市民と議会のつどい会議録

日時 令和8年4月19日（日）午後1時30分開会

場所 宇治市役所議会棟第3委員会室

主催 宇治市議会

1. 開会

■岡本 里美 広報委員会委員長（以下「司会」）

お待たせをいたしました。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第10回市民と議会のつどいに御参加をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます宇治市議会広報委員会委員長の岡本里美でございます。よろしくお願いいたします。

運営上、何かと不行き届きの点もあるかと思いますが、スムーズな進行に御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

この市民と議会のつどいは、平成24年から行っており、今回で10回目を迎えます。今回のテーマは「令和8年度宇治市予算の審査内容について」です。宇治市の本年度の予算について御意見を伺う中で、御参加の皆様と有意義なつどいになればと思っております。

なお、終了予定時刻は午後3時30分としております。時間の許す限り、多くの皆様から御意見を頂きたいと考えております。

それでは、開会に当たりまして、宇治市議会議長、木本裕章が御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

2. 議長挨拶

■木本 裕章 議長

皆様、本日はお越しいただきましてありがとうございます。

第10回市民と議会のつどいの開会に際しまして、議会を代表いたしまして御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より宇治市議会の活動に対しまして格段の御高配、御協力を賜り、誠

にあります。

私ども宇治市議会では、市民に開かれ、信頼される宇治市議会を築くため、また市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的として、宇治市議会基本条例を平成23年に制定いたしました。この条例の趣旨に基づきまして、宇治市議会の活動を知っていただくとともに、市民に開かれた議会を目指して議員が市民の皆様と意見交換をさせていただく場として、この市民と議会のつどいを開催しております。

今回のつどいは、「令和8年度宇治市予算の審査内容について」をテーマに意見交換をさせていただきます。宇治市議会といたしましても、今後の宇治市の明るい未来を築くために、幅広い世代の方々に市議会の活動について理解と関心を深めていただき、貴重な御意見を伺う中で様々な議論を深めていく必要があると考えております。

また、今回のつどいにつきましても、前回に引き続き、主権者教育の一環として小学校、中学校、高校の児童・生徒の皆様にも学校を通じて呼びかけさせていただきまして、多くの若い方々にも御参加いただいております。ぜひとも、若い皆様も遠慮なく御意見・御発言いただければ幸いですので、よろしくお願いをいたします。

なお、1点御案内させていただきます。私ども宇治市議会では、令和6年6月定例会で、「宇治市ケアラー支援条例制定を求める請願」を全会一致で採択し、現在、文教・福祉常任委員会において（仮称）宇治市ケアラー支援条例の制定に向けて検討が進められております。検討を進めるに当たりまして、先日、4月6日に意見交換会を開催し、条例（素案）について市民の皆様から御意見を頂きました。そして先日、4月15日には、意見を踏まえて条例（初案）を決定いたしました。近日中には市民の皆様へ条例（初案）について御意見を伺うパブリックコメントを実施する予定としておりますので、ぜひそちらのほうも御関心いただけると幸いです。

結びに当たりまして、本日は短い時間でございますけれども実り多い意見交換の場となりますことを祈念いたしまして、議会を代表しての挨拶とさせていただきます。本日は皆様、よろしくお願いいたします。

■司会

ありがとうございました。

続きまして、本日のテーマであります「令和8年度宇治市予算の審査内容について」、宇治市議会予算特別委員会委員長を務めました中村麻伊子議員から御説明いたします。よろしくお願いいたします。

3. 令和8年予算特別委員会の審査概要

■中村 麻伊子 予算特別委員長

皆さん、こんにちは。令和8年予算特別委員会で委員長を務めました中村麻伊子でございます。令和8年予算特別委員会の審査概要につきまして御説明をさせていただきます。

宇治市議会では、令和8年度の当初予算などを審査するため、15名の議員が予算特別委員として指名を受けまして予算特別委員会を設置し、3月6日から18日までのうち実質7日間にわたり、付託されました議案、言い換えますと予算特別委員会に任されました議案について審査をいたしました。

それでは、審査の概要について、1、予算とは、から順に御説明させていただきたいと思えます。

まず、予算とは、4月1日から翌年の3月31日までの間の宇治市の歳入（収入）及び歳出（支出）の総額に当たり、財政面から見た宇治市政の設計書とも言うべきものでございます。予算の編成や執行については権限は市長にありますが、その予算は議会の議決がないと成立せず、市長は予算を執行することができません。予算は市民生活に直結する重要なものでございます。市長と議会はよく車の両輪に例えられますが、議会は、市民の皆様からお預かりした税金が最大限有効に使われるようチェックすることが求められています。

次に、宇治市の予算の概要ですが、一般会計といたしますのは、福祉や教育、消防など市民に広く行われる事業の会計のことです。

次に、特別会計といたしますのは、事業目的を限定し、特定の収入を特定の支出に充てて経理する会計のことで、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、墓地公園事業の4つの特別会計があります。

次に、企業会計といたしますのは、独立採算による特定の事業を経理する会計のことで、水道事業、公共下水道事業の2つの企業会計があります。

次に、令和8年度各会計予算ですが、一般会計の予算額は795億5,000万円です。また、各特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計の全てを合わせますと1,397億3,830万1,000円となっています。

次に、令和8年度の予算の特徴ですが、「誰もが輝き、未来につなぐまちづくり予算」を方針とし、第6次総合計画のさらなる推進のため3つの重点施策を掲げられ、予算議

案が提出されました。

次に、一般会計の予算の収入（歳入）の内訳ですが、市民の皆様が納められた個人市民税、法人市民税、固定資産税など市税の合計が約 264 億円で、これは収入全体の 33.2% を占めています。また、道路や学校施設整備など用途を指定して交付される国庫支出金は約 168 億円、このほか、地方交付税や市債など合わせまして、全体で 795 億 5,000 万円となっています。

次に、支出（歳出）の目的別の内訳ですが、民生費は約 387 億円で全体の 48.7% となっておりまして、これは、子供や高齢者、障害者の方の福祉や生活保護費など、住民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費です。また、道路や河川、橋梁等に係る土木費は約 65 億円、このほか、教育費や総務費など合わせまして、全体で 795 億 5,000 万円となっています。

次に、予算について理解していただきやすくするために、皆様の家庭を例に、宇治市の家計簿として資料をお示ししております。こちらは、令和 8 年度一般会計予算を 1 万分の 1 にして、一般家庭の家計に置き換えたものとなっています。

こちらの表の見方ですが、左の列は一般家庭の収入・支出、真ん中の列は個別の収入・支出額、右の列は一般会計予算の具体的な内容となっています。

まず、収入ですが、一般家庭における例として、給与などの収入、親からの仕送りや家・車購入のための借入れなどの金額を示しています。

次に、支出についても、生活費や子供の教育費、保険料、水道費用などの金額を示しています。また、預貯金と借金の残高についても同様ですので、御覧おきください。

次に、予算特別委員会での主な審査ですが、審査日程としては、初めの 5 日間は危機管理室、教育部、福祉こども部、消防本部、建設部など部局別の審査や、国民健康保険事業特別会計など会計別の審査を行いました。審査 6 日目には実地調査として西消防署等の現地視察を行い、審査最終日には総括質疑を行いました。

予算特別委員会では、市長提出の 17 議案と議員提出の 1 議案の計 18 議案及び 1 つの修正案を審査いたしました。議案には、市長が提案する市長提出議案と、議員自らが提案する議会議案があります。また、議員が市長提出議案の一部を修正した修正案もあり、令和 8 年予算特別委員会においては議員提出議案が 1 議案、修正案が 1 件提出され、市長提出の 17 議案と併せて内容について活発な質疑が行われました。

審査の結果、18 議案のうち、議会議案及び修正案以外の 17 議案を可決すべきもの

と決定いたしました。

以上、簡単ではございますが、令和8年予算特別委員会の審査概要について御説明させていただきました。ありがとうございました。

4. 意見交換

■司会

ありがとうございました。

それでは、意見交換に移ります。

意見交換の方法については、お配りいたしております第10回市民と議会のつどい資料の意見交換の方法を御覧になってください。

御説明をさせていただきます。

初めに、意見を述べたい方は挙手をお願いいたします。挙手いただいた方に番号札をお配りいたします。次に、私が番号で指名をさせていただきますので、お名前をおっしゃって頂いてから御意見をお話してください。次に、5名程度の方から御意見を頂いた後、こちらで意見をまとめまして、まとめた意見について議員から発言をさせていただきます。議員からの発言も2分程度とさせていただきます。

以上が1回目の流れといたしまして、その後、2回目、3回目と、同様に意見交換を行います。

また、裏面に参加者の皆様へ御協力とお願いを載せております。できるだけ多くの方から御意見を頂戴したいため、発言は原則お一人1回とさせていただきます、発言の時間が長い場合は私のほうから御意見をまとめていただくようお願いする場合がございますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

また、本日の市民と議会のつどいの様子を議会事務局、また報道機関による写真撮影をさせていただきます。なお、撮影した写真は広報紙等に掲載させていただく場合がございますので、御了承願います。

また、開催中の録画、録音、写真撮影は御遠慮ください。今回のつどいは生中継をしておりますので、発言内容等が配信されますこと、御了承願います。

また、氏名は公開いたしません、発言内容は市議会ホームページで公開いたします。ほかの参加者に対して個人攻撃となる発言は行わないようお願いいたします。

最後に、アンケートへの御協力をお願いいたします。

また、本日、少し室内が暑くなっております、多くの皆様にもお越しをいただいている中で、気分が悪くなられた方、お気軽に御遠慮なく近くにおります議員・職員にお声をかけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより意見交換とさせていただきます。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。番号札をお持ちいたしますので、そのまま手を挙げたままでお待ちください。

多くの皆様に手を挙げていただいております。番号札をお配りいたしまして、まず初めに5名の方の御意見を伺います。お待ちください。

12人の方に今、番号札をお配りさせていただきました。

まずは、黄色い札の1番をお持ちの方から御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。お立ちいただきましてお名前を述べていただきたいと思います。

■発言者①

こんにちは。①と申します。

私自身が今年、青年会議所で理事をやっている、予算審議案とかの案の予算審議をする場の運営にいる側であります。テレビなどを見ていて、今ちょうどそういう時期なのでよく見るようにしているんですけども、見ていて感じるのが、ゼロか100かというように感じています。というのが、反対をしたから批判される、賛成をしたから批判されるというのをよく目にします。

僕が運営をしていて感じるのは、正直70点、80点だけれども、いい方向に向かうだろうから手を挙げようと。予算を通過させようと思って手を挙げる人もいます。市議会でも同じことがあるんじゃないかなと思うんですね。何よりも、揚げ足を取るようにゼロか100かで、賛成したじゃないか、全部賛成したじゃないか、批判を反対の人がして、逆に反対した人は賛成した人から何で反対したんだと批判され、それだと建設的な話にならないと思うんですね。なので、今いらっしゃる方々の中でも、本来全部が全部納得されていないかもしれないけれども賛成した、もしくは反対したけれどもいいところはあると感じている方もいらっしゃると思うんですね。なので、賛成した方にはどういったところが逆にちょっと足りないと思ったのか、反対した方は、反対したけれどもどこがよく感じたかというところを聞きたいなと思います。

以上です。質問内容は今のところです。最後のところです。

■司会

続きまして、黄色い札の 2 番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者②

第 9 回の市民と議会のつどいも参加させていただきました立命館宇治中学校 2 年の②です。よろしくお願いいたします。

宇治市には宇治抹茶など様々なそういう伝統的な文化があるかなというふうに思われるんですけども、少子高齢化などの影響でその伝統的な文化というのを継承されていくことが今後やっぱり少なくなっていくので、伝統工芸の継承というのが今後大きな課題になっていくかというふうに存じております。

そこで、宇治市議会としては、予算などどのような観点からそういう対策を行っていくのかということについてちょっと教えていただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

■司会

ありがとうございます。

続きまして、黄色い札の 3 番をお持ちの方。

(発言する者あり)

■司会

3 番の方、今ちょっと出られたそうですので、黄色い札の 4 番の方どうぞ。

■発言者④

今日はどうもありがとうございます。私は④と申します。

今日参加したのは、予算についてということで大変興味を持って参加しました。ですが、まず最初に、配られた資料ではちょっと分かりにくいのではないかなと思いました。私は、今日は広報の宇治市政だより 4 月 1 日号を持参しています。ここには何ページにもわたって今年度の予算についてのこういう狙いを持ってこの 1 年運営していくということが載っていました。そういったことと併せて先ほどの説明がないと分かりにくいのではないかなと思いました。まずそれは、また同じテーマでこの会議がされるかどうか分かりませんが、ぜひ検討していただけたらと思います。

本題に移ります。

私が一番この場でお聞きしたいなと思っていたのは、市政だよりに載っていることで話していきたいと思います。

まずは、市民の命を守る安全・安心の確保で 1 4 1 億円予算計上されています。その

中で、新しい計画として西消防署の建て替えを検討という項目がありました。昨年度だったと思うんですが、議会を傍聴したときに西消防署の建て替えのことが議会で話されたことがあったかと思います。その際に消防の方が答弁で、建て替えは現在の西消防署の場所で行う、そこが一番適当だというふうに答弁されていたように私の記憶には残っておりまして、それはとても大変なことだと思いましたので、一体この西消防署の建て替えを検討するのにどれくらいの予算が組まれているのか知りたいと思いました。

あわせて、この西消防署はつい先日開校しました西小倉学園の入り口に位置するところにあります。私は、孫が３人そちらの学園に登校しますので、朝の登校指導ということで一緒について歩きました。私の孫たちは西消防署の前ではなくて北門のほうから通学することになっていましたので混乱はなかったのですが、雨の日、西消防署前の交差点のところでは信号機がついたけれども大混乱で、もしこのときに消防署の緊急車両が出動するようなことになっていたら一体どうなっていたんだろうという不安な声がたくさん上がりました。そういったことから考えても、あの場所に西消防署があり続けるのは問題だなというふうに感じたわけです。

ほかにもいろいろ理由はありますが、ここでは時間が無いので差し控えますが、そういったことも含めて西消防署の建て替えの検討、予算をたくさん取って、本当に市民の安全、特に西小倉地域は水害が一たび起これば大変だといろいろ聞いています。そのところで説明をお聞きしたいなと思いました。よろしくお願いします。

■司会

ありがとうございました。

それでは、黄色の札３番の方、お戻りでしょうか。どうぞお願いいたします。

■発言者③

③と申します。

今日は議員の皆様方、本当に御苦労さまです。お世話になります。

今の方がおっしゃったかもしれませんが、私もこの予算の説明について、すーっと数字だけおっしゃいましたけれども、実際、予算委員会では、例えば国民健康保険料とか、後期高齢者とか介護保険とか、特に墓地公園、それから水道会計なんか、みんな住民はこれまた上がるんじゃないかと大変心配して、いろんな声が渦巻いているんですね。だから、今日のこの予算説明でも、数字だけではなくて、実際予算委員会でどんな観点が問題になったか、全くそこら辺、問題もなくすーっと通ったと思えないんですけどね。

少しでも議論になったところの要点だけでも今日のこういう場所でお示し願いたかったと思います。これは意見としてお願いしておきます。

本論のほうですけれども、私は中宇治地域に住んでいまして、中宇治地域の市民協働推進拠点の整備方針、これを読ませてもらいました。この３月に通りましたね。これ、たしかおとしでしたか、もう地元でも大変問題になってワークショップが行われて、市民が参加していろいろやりました。そこで出てきたいろんな意見が、この整備拠点の方針案を見せてもらいましたけれども、何か私たち市民が出した意見とは大分違うというか、民間業者がやるのはもう仕方がないんですけれども、それが中身が本当にカフェとか飲食店とか、民間の貸店舗とか各種オフィスが入ってくるというようなことが出ていますね。私たちはワークショップでこういう意見は出した覚えはないんですけれども、これだったらもっと住民が、どんなふうにして地元住民が使えるかというのが非常に気になるので、このことを改めて議員の皆さん、どういうふうにお考えになってこれ、方針を通されたのかお聞きしたい、これが１つ。

２つ目には、これからいよいよ２６年に建設業者が決定されて、２７年から２８年にかけて建設で、２９年に供用開始と出ておりますけれども、とてもこれ、期間が短いじゃないですか。あんなふれあいセンターを掘ったら、平等院に近いところだし、発掘調査だけでも物すごいものが出てくると思うんです。二、三年遅れると思うんですよ。私はここの今ふれあいセンターに、もう高齢者ですからＢタイプのリハビリ教室で週１回利用者として通わせてもらっています。今ここのふれあいセンターを使っている人たちは、みんな今年で使用ができなくなる、来年から使用ができなくなるとなったら、その後どこへ行ったらいいのか。二、三年からそれ以上、三、四年もかかる間に本当に利用者はどうしたらいいのかという、そこら辺は議員の皆さん、どんなふうにお考えになってこの問題を通されたのかお聞きしたいんです。利用者として本当に心配なので、行くところがなくなったら消滅します。かつて公民館が潰れたときも、かなりの団体やサークルが潰れましたからね。だから、そういうことがないように住民の立場に立ってその辺をどう考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思うんです。

そういう大きなことを言えば２点ですけれども、今一番利用者がそれを心配していますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

■司会

ありがとうございます。

最後に、黄色の札5番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑤

ありがとうございます。初めての参加なものでちょっとピント外れのお話をさせていただくかもしれませんが、お許してください。私、宇治市の伊勢田町に住んで29年目になります⑤と申します。

1点目は、非常に身近な問題で、この8年度の予算の特徴が「誰もが輝き、未来につながるまちづくり予算」というふうになっております。私も後期高齢者に入っておりまして、実は私、町歩きとかそういった面もやっています、毎年1月には宇治市内を歩くということで、ここ何年間か1月の場所としては宇治市を歩いております。そのときにいつも、参加者はほとんど高齢者なものですから、参加したいけれどもトイレが心配で参加するのをちょっと控えたいなど。特に1月は寒いものですから、そういうことをおっしゃる方が多くいらっしゃるんです。ぜひ、予算の中でそういった高齢者が安心して外に出て健康を保つ、そういった取組ができるようなトイレの整備というのはどのような状況になっているのかというのをお聞かせいただきたいなど。今年は小倉のほうの太閤堤を歩いたんですけれども、向島から小倉までですね。その間に公衆トイレというのは一つもないんですね。たまたま巨椋神社の横に公民館がありまして、そこがオープンされていた日だったのでトイレは利用させていただいたんですけれども、そういったことで安心して高齢者が外に出ていけないということになりますので、ぜひどういう状況になっているのか御説明いただきたいなと思っております。

それからもう一点は、ちょっと大きな課題になるかもしれませんが、宇治市が昭和で言いますと62年に平和都市宣言がされていると思いますが、その平和都市宣言の実践として今年度の予算はどのようなになっているのかというのをぜひお聞かせいただきたいのと、今私、実は「被爆二世・三世の会」に所属しております。実は父親が19歳で長崎で被爆しておりまして、その関係で今、会に参加して活動させていただいておるんですけれども、今、非核三原則をどうしようというふうな話が出ていて、非常に不安に思っております。ぜひこういった問題にも議会としても議論を深めていただいて、ぜひ政府に対しての意見を上げていただく、そういった活動、それと実践的な活動として宇治市における取組を広げていただきたいなということをお願いという形でさせていただきます、発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■司会

ありがとうございます。

ただいま御意見を頂きました黄色のカード1番から5名の方の御質問をまとめさせていただきます。

まずは、予算がゼロか100ではなく、賛成・反対ではなく、建設的な話にならないかという御意見、また次に、抹茶など宇治市の伝統的な文化の継承について、次に市民の命を守る西消防署の建て替えについて、次に中宇治地域の市民協働推進拠点について、最後には高齢者の方が安心して外に出られるトイレ整備などについてと平和都市宣言の町宇治として取組の質問が出ておりました。

御意見として頂いておりました数字だけではなく議論の様子予算委員会の内容でありましたりとか配られた資料につきましては、御意見として承っておきます。

それでは、順番に議員のほうから発言をさせていただきます。発言のほうも2分程度でお願いいたします。

まず初めに、自由民主党・日本維新の会宇治市会議員団、お願いいたします。

■渡辺 浩司 議員

すみません。そうしましたらちょっと座って御回答させていただきます。自由民主党・日本維新の会宇治市会議員団の渡辺と申します。

今、5人の方から御質問をいただきました。時間が2分ということなので、可能な限りということで、私は総括的に1番目の御質問に答えさせていただければと思います。

予算も含め、議会での審査というものがゼロか100ではなく建設的なほうにしてほしい、あるいは賛成、反対であっても、じゃどういうふうに考えて我々が賛成、反対、議員としての1票を投じているのかということについてでございます。

3つの構成でお答えしたいんですけども、まず、おっしゃるとおりです。審査というものはゼロか100ではありません。私も一議員でございますけれども、議員28名、それぞれ多数派なり意見の多いほうが民主主義としては多数決となりますけれども、28名のうち、じゃ賛成多数であっても市民全体を代表しているんだと、議会を代表しているんだということで、多数派というのは少数派も含めた視点で審査をしています。

その上で、ゼロか100ということなんですけれども、まず公の場で予算審査というのはするようにしております。なぜなら、その論点を明確にしておくことが今後、政策の持続性であるとか一貫性というものがしっかりできているのかと、あるいは状況

が変わったときにどういう理由でそこが変わっていくのかと、そういうところを予算あるいは議会の審査というものを明確に論点としておく、経緯を残しておくということも一つ大切なことだと思っています。

その上で、我々会派としまして今回、予算に賛成いたしました。それにつきましては、健全な財政を維持しながら、それでもやはり今の物価高騰であるとか、そういった市民生活を守るために積極的な推進をされているということでございます。とはいえ、やはり人口も減る、少子高齢化になってくる中で、じゃ持続的な財政がどうなのかとか、そういう目線というのを踏まえて、今の予算、債権残高ですね。あるいは今後の市税収入の割合をどこまで維持できるか、そういうのを考えて賛成をしているということがございます。

以上です。

■司会

続きまして、日本共産党宇治市会議員団、お願いいたします。

■山崎 匡 議員

御紹介いただきました日本共産党宇治市会議員団の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

ゼロか100かというお話なんですけれども、私たちは今年度の予算案についても反対をさせていただきました。それは、100%反対だから反対ということではありません。当然、議論をする中で、例えば私たちが求めていた子供さんの医療費、18歳まで無料にすることであったりとかというこれまで実現を求めてきたことについて、今年度の予算案には含まれていたもので、その部分については評価もしています。ただ、まだもっと市民の皆さんが物価高騰で苦しんでいる中でできることがあるんじゃないかということで、例えば給食費の無償化の条例案、議会議案として提案をさせていただいたのは私たちの会派です。国民健康保険料の修正案についても、これだけ国民健康保険料というのは協会けんぽと比べて2倍の年収に対する負担があるので、それでは市民の皆さんは大変だろうということで、市民の皆さんの暮らしや事業者の方の事業活動を支えていく予算には不足があるんじゃないかということで、それを修正もする、または新たな提案もするという含めてやっている中で反対をする、賛成をするということを判断していますので、ゼロか100かということでは考えてはいなくて、しっかり議論をする中でやっていると。それはほかの方も同じではないかと思っています。

こればかり言っても駄目なので、伝統工芸、去年参加いただいて、水素の自動車の活用なんかを提案いただいたと思ったんですけども、伝統工芸とか伝統産業というのは家内産業であることが多いので、後継者をいかに育てていくかとか、その営業がちゃんと成り立つか、暮らしていけるかという観点が必要なので、まだまだできることがあると思うんです。もう少し市のほうでも補助であったりとか、そういう工芸品であるとか作ったものについて発表する場所を提供するとか、そういったことを積極的にやっていく必要があるんじゃないかなと思っています。

もっと質問をいただいているんですけども、ちょっと時間が2分をもう過ぎてしまったので、一旦ここで終わらせて頂きます。申し訳ありません。

■司会

続きまして、うじ未来、お願いいたします。

■角谷 陽平 議員

すみません。うじ未来会派の角谷でございます。

多数御質問いただきましたので、まず発言者①さんから御意見頂きました。うちは賛成をさせていただいたんですけども、もちろん、じゃこれ100%全て大満足しているのかということではなくて、我々も各個人の議員だけじゃなくて、会派でやっぱり当局に対して様々な政策要望のほうをさせていただいていますので、やっぱりそれがまだまだ反映がされていないとか、反映はされているんだけどちょっとスピードが遅いななんていうところはもちろんありますので、そういうのも含めて、今後もそういうことを進めていただきたいということも含めて賛成をさせていただいているというところでございます。

次、すみません、発言者②さんなんですけれども、具体的な抹茶の話だけでいくと、基本的になかなか後継者って、お茶を作っていらっしゃるところ、生産農家さんも含めてですけども、例えばお茶摘みされている方なんてなかなか担い手が少ないということで、宇治市としてもいろいろと未来へつなぐ伝統手摘み応援事業とか、こういうことで応援はさせていただいているということなんですけれども、なかなかそれだけでは難しいので、様々な現場からお声を聞いてさせてもらっているというところでございます。ちょっと時間がなくて申し訳ない。

発言者④さんですか、西消防署の建て替え検討の予算費は1,000万でございます。ちょっと額だけで申し訳ないんですけども、今後の検討かなと思っています。

発言者⑤さん、確かに公衆トイレの数、なかなか維持していくのも難しかったりとか、特に堤防沿いなんか、私もランニングしたりとかするんですけども、やっぱりトイレがなかったりして、ちょっと困るなということなんですけれども、土地を持っているところも様々ありますので、そういったところ、いろんな行政も国であるとか京都府なんかも連携して、できるだけ町歩きだとかそういうことがしやすいようにしていってほしいなとはうちらも言っていますけれども、やっぱり予算とかもありますので、行政としても御苦労されているところかなというふうに思っております。進めるべきだと思っております。

平和都市宣言なんですけれども、これも、引き続きではありますけれども、毎年のことでもありますけれども、平和のつどい事業費ということで、平和都市推進協議会への平和事業の補助ということで、8月15日なんかも式典を行ったりとか、引き続き宇治市のほうも取り組んでいただいていると思っておりますので、我々議会としても、国際情勢はいろんなことがございますけれども、やっぱり平和都市宣言をしている町として、議会としてもしっかりと取組をしていきたいと思っております。

以上です。すみません、ちょっと駆け足になりました。失礼しました。

■司会

先ほど、1, 000万という金額ではなく100万ですね。

■角谷 陽平議員

失礼しました。

■司会

100万となっておりますので訂正をさせていただきます。

続きまして、公明党宇治市会議員団、お願いいたします。

■稻吉 道夫 議員

よろしくお願いいたします。

私も、予算の関係で一番初めに質疑をされた方に対してなんですが、私ども地域でいろんな地域、うち、公明党市会議員団って5人いるんですけども、それぞれの地域で市民相談を約200件ほどいただいているんですよ。その200件ほどいただいている中にいろんなこと、例えば御高齢の方でしたらこれをやってほしいとか、若い世代であつたらこれをやってほしいという相談をいろんな要望を受けております。その中で、じゃ今何を優先すべきなのかということを考えながら予算のいろんな審査に臨んでおりま

して、一番大事なのはバランスだと思うんですよ。いろんなバランスを考えながら、じゃ優先すべき予算にはどれぐらいつくのか、そういった計算をしながらしっかりとした予算審査をしていくということが望むべきことだとは思っています。

一番大事な、それで先ほどおっしゃったように、建設的な意見ですね。それを本当に批判ばかりするんじゃなくて、賛成をして反対の人に対してとか、反対された方が賛成をされた方にとか、そういう批判ではなくて対案を出すべきだと、じゃ、それに対して対案はどうなんだということをしっかり出すべきだと私は考えております。

それと、西消防署の関係でございますけれども、予算額については今回の予算、西消防署の建て替え検討費として100万ですね。その予算がついております。これは今後順次また検討していくという段階ですので、ちょっと今、具体的なことに関してはコメントは差し控えたいと思うんですけれども、ただ私、これ今聞いたのが、西小倉学園の交差点が混乱していると、朝の登校時ですかね。私は旧北小倉学区のほうで今見守り隊をさせていただいていますけれども、ちょっとそちらのほうの現状をまだ僕は確認しておりませんので、確認次第いろいろ状況を見ながら、また市のほうには要望していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

■司会

次に、地域政党京都宇治党・蒼の会議員団、お願いいたします。

■金ヶ崎 秀明 議員

よろしくお願いいたします。

私のほうも、一番初めの賛成、反対の100・ゼロの話なんですけれども、いろいろこういう予算委員会とか議会で取り上げる以前にも、各市役所の当局と随時いろんな議論を重ねております。当局も、予算案を発表する前に、発表した後もこのような案件で何とか採決を欲しいというような説明もあるんですけれども、やはり各会派の考え方もありますので、このような要望をしっかりとつけて、次につなぐのであれば賛成をしていくと。やはりこれは市民の皆さんの感覚と少しずれがあるんじゃないのかなというところは、はっきりとそれに対しては対案を出させていただいておる中で、賛成、反対を決めさせていただいております。

次、抹茶の伝統の継承でございます。私も御蔵山小学校出身で、蛇口からお茶が出てくることが大変今でも味も覚えていますし、50年ぐらいですけれども、歴史や

伝統が継承されていることに対して喜んでおりますし、これからもそうしていかなければならない中で、抹茶ブームということで世界的にも抹茶が不足しているというところで、本市もこれから抹茶農家さんへの支援、そしてまた後継者に対しての支援、これも含めてやっていかなければならないし、ぬるいお茶が出てきたんですけれども、今年度からは菟道小学校で冷たいお茶を一回出してみようかということで試行でやられます。夏でもそういう楽しめるお茶の文化を子供たち、小学生に継承していきたいなというところで、各予算も茶業継承・発展で1億9,000万という大きな予算が組まれていますので、これからしっかりそういう伝統継承していけるように議会のほうも頑張っていきます。ありがとうございました。

■司会

最後に、無会派議員、お願いいたします。

■西川 友康 議員

無会派の西川です。よろしくお願いします。

私のほうからも、予算を私も賛成させてもらったんですけれども、その中でも不十分なところはないかというところで、やはりほかの議員の皆さんからもありますように、この予算委員会だけではなくて、私ども、常々各当局とのお話合いもさせていただいておりますし、また、各定例会ごとに一般質問もさせていただいております。その一般質問の内容のところ、もっとやってほしいところというのは今回の予算にもありましたけれども、そういったところも含めて、予算等が潤沢にあればもっとやってほしいところはありますけれども、そういうところも含めて賛成をさせていただきました。

また、伝統文化の継承のほうにつきましても、これは大変なことだと思います。やっぱりその中で伝統を継承したいと思ってもらう個人の方をいかに多く増やしていくか、また、伝統の産業だけではなくて、今多くの産業で担い手不足にもなっておりますし、そういったところも含めて多くの人々がその産業で働いてもらえるような、いろんな産業で働いてもらう魅力あるまちづくりというのを前提にしていかなければいけないと思いますので、そういったところを続けていきたいと思います。

また、平和都市宣言の推進のほうにつきましてですけれども、私のお知り合いも、やっぱり年々年がたっていきますと被爆者の方、戦争経験者の方が亡くなっておられます。そういったことも含めますとさらに平和都市宣言の推進というのが非常に重要になってくるかなと思いますので、今後も取組のほうを進めていければなと思っております。

以上です。

■司会

ありがとうございます。

ただいま6名の方から御発言いただきましたけれども、市民の方から御意見を頂きました中宇治地域の市民協働推進拠点についてのお答えがございませんでしたので、挙手でどなたかお願いいたしたいと思います。

日本共産党宇治市会議員団、お願いいたします。

■山崎 匡 議員

時間がなくて申し訳ありませんでした。

私どもは、まず公共施設として整備をされるということが大前提だと思っています。それは、公共施設は誰が使うのかといえば、市民の方が使うというのが大前提だということなんですね。その中で、やり方を民間事業者に宇治市の土地を貸して、そこに民間事業者の裁量で自分たちが利益を出せるようにという形を取っていくというやり方が本当に市民の皆さんが使いやすい施設になるのかどうかというのは、物すごくしっかりとチェックをしていかなければいけない問題だと思っていますし、まず民間事業者の方が利益を出すということではなくて、宇治市が責任を持って市民のための公共施設を整備していくということになるように私たちは求めていっているということが今現状ありますということです。

■司会

ありがとうございました。

それでは、2回目の意見交換会に入ります。カードをお配りいたしております黄色の札6番の方、お立ちになっていただきまして、マイクを持っていきます。お願いいたします。

■発言者⑥

宇治市中途失聴・難聴者協会の⑥と申します。よろしくお願いいたします。

2つあります。

その前にお礼と苦言を一言。このようにUDトークですか、即座に全文書いて訂正もされるという、とても情報が全てに、もう真っすぐ入ってきます。ありがとうございます。

苦言は、裏側に手話通訳者・保育者の方はお申出くださいと書いてあります。難聴者、

何千人います。何千人じゃありませんね。聴覚障害者だけで宇治市の手帳をもらっている人がもう800名ぐらいいらっしゃると聞いています。その中で、難聴者はどうなんだろう。後から聞きましたら、一番下に米粒よりも小さい字で情報保障がありますと書かれています。これをぜひ前のほうに載せていただければ、加齢で補聴器はしてなく、障害手帳を持っていない人も議会のことを知りたい、興味のある方が参加できるかなと思います。

それから、第1番目は、私は話せますが補聴器を両耳にやっております。外すと聞こえません。初めての方と会っても、声は聞こえても言葉の聞き分けができない、中身が分からないということで会話が續かない、誤解が生じる。そのために要約筆記、派遣されて、訓練、養成所に通って要約筆記、こういうやつを全文ではなくてまとめて書いてくださるんですね。それはリアルタイムでいかないと遅れるので、もう的確に速く、正確に読みやすくという、そういう条件をそろえて勉強した方が合格されて要約筆記になるんです。その方たちのおかげで、私たち40年間、難聴協会の活動を続けてまいりました。難聴協会も高齢化で、もうだんだん減って、60人、70人いたのが今はもう二、三十人ぐらいに減っています。要約筆記者の人もその当時から一緒に支えてきてくださった方たち、その方たちも高齢で、少なくなってきました。派遣申請をするときに行事が重なるとどうしても派遣が難しくなるという、こういうジレンマがあります。手話条例が決まりましてから、もちろんそのほかの障害者、私たち中途失聴・難聴者、それから視覚協会の方たち、いろいろな方たちの障害についても大変ありがたく、前向きに進んでおりますが、要約筆記講座を宇治市でまたやっていただきたい。予算を出してほしい。もしそれが駄目ならば市民に啓発してほしいです。手話は分かります。要約筆記というのは難聴者も分かりません。高齢者でも知らなくて、初めて目にして、これが要約筆記、こういう感じなんですね。ぜひともそれを予算の関係でお願いできないかと、そういうことです。

もう一つは、宇治市に認知症をなくそうというスローガンがたしかありました。今、病気や事故やいろいろなことで中途失聴・難聴者になるんですけれども、加齢による難聴者も増えているんですね。そのために昔は、私はもう40年ほど前になりまして、その頃はまだ若いので、補聴器は要らない、周りの人の理解を得て生活して頑張ってください、苦しかったです。でも、今は医療も変わりまして、軽ければ軽いほどいいと。補聴器をするのは軽いほうがいい。なぜかというと、聴神経が全く衰えてしまったら人工

内耳でも回復は難しい。聴神経を保存するとか続けていかせるためにも、補聴器というのは、障害者手帳を持っている人が補助金を得てもらうものではなくて、高い補聴器を買っていらっしゃる方もいらっしゃる。高齢者の方も含めて、なぜかもう少し障害者手帳、70デシベルです、両方70デシベル。トラックの音が聞こえなくなるような音になれば障害手帳は出ない、そういうことがありますので、軽い方たち、この補聴器を……。ちょっと長いですね、ごめんなさい。終わりにします。

このすれすれのグレーにいらっしゃる人たちの何と多いことか。皆さんが目に見えない、情報を得られない、人との会話ができない、仕事から遠ざけられる、これは自分から申告しなければ、目に見えないので分かりません。ここに大きな壁があるんです。それは軽くても重くても同じなんです。

どうかこの2点、どうぞお願いいたします。

■司会

続きまして、黄色のカード7番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑦

今回初めて参加させていただきます。黄檗中学校に通っている3年生の⑦と申します。

この4月に入り、自転車の法律が変わりましたが、僕が住んでいる木幡、黄檗の地域では非常に道が狭くて、法を守るというのが難しく、さらに法を守ると危険なところが多いです。その場合、どのような場所を通ればいいのか。さらに、今後の道の整備についての方向性について教えてください。

■司会

ありがとうございます。

続きまして、黄色の札の8番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑧

すみません。中宇治に住んでいる⑧と申します。

宇治の公民館のことなんですけれども、そこで長い間いろいろとお世話になりました。今、最終の案が3回目の最終案で、5つの公民館をどうするかという方針が出ております。それを見ますと、一方では中宇治のところにふれあいセンターというのが今度できるそうなんですけれども、そのところを聞いて、使用料は、だから民間の方がしたら有料になると思うんですけれども、中宇治に住んでいる人はこれからそうするとどうなるかということ、有料の民間の建物しか使えないか、それかほかのところの4つの公民館に

行くか、その2通りしかないわけやね。

それで、憲法26条を見ますと、全ての国民は教育を受ける権利がある、あるいは学ぶ権利があるということなんですけれども、宇治市の公民館条例は無料になっているわけですね。だから、4つの公民館は無料で、中宇治に住んでいる人は新しい建物ができて、それは民間がしているから有料になるわけね。そうすると、中宇治に住んでいる人はそれだけ負担をしないといけないので、それはちょっとおかしいん違うかなということで、その件に関して担当の方、議員さん、説明、考えを言っていただけたらと思っています。どうもすみません。

■司会

ありがとうございました。

続きまして、黄色の札9番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑨

すみません。初めて参加させてもらいます⑨と申します。市議会議員の方々や役所の方々にはいつもお世話になっています。ありがとうございます。

非常に庶民的な質問であれなんですけれども、昨年ちょうど国からばらまかれました補助金か交付金だったか分かりませんが、中低所得者向けかどうか分かりません、忘れましたけれども、その補助金が入ったことに関して大抵何かその当時はお米券にするとか、水道代をただにするとかという話が持ち上がっていたんですけれども、宇治市としては実際どういうことをされていたのか、ちょっと情報として入ってきていないというのもあるし、実際されたのかどうなのか、実際どういうふうにされたのか、教えてほしいんです。それがまず1点です。

あとは、宇治市に関してなんですけれども、今は全国的にやっぱり人口が少なくなっているというのが目に見えるほど分かるんですけれども、実際、宇治市の住民の方々もやっぱり減っていると思うんです。少子化ももちろんなんですけれども、流出している人と流入している人というと思うんですけれども、実際、宇治市の人口を多少なりとも増やすためにどういうことを具体的にされているかというのをちょっとお聞きしたいなと。今、何か宇治茶、観光でも結局、宇治の観光地はちょっとしれているなというイメージが物すごくあって、宇治の平等院やお茶摘みやいうても、実際、お茶を作っているのは宇治田原や和束町ですからね。実際、観光客はそっちへ行くんですよ。だから結局、宇治に金を落としていく人は少ないんじゃないかなと思って、ただ、どうや

って収入というか人口を増やしていくのかというのを実際どうされていくか、これからね。ちょっと具体的に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

■司会

ありがとうございました。

最後に、黄色の札10番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑩

槇島に住んでおります⑩と申します。

私は、うじの生活おうえんクーポンについて質問したいと思います。

政府から物価対策ということで下りてきたお金で、水道料金の半額減免というのが一つ企画されましたね。それは皆さん、水道を使わない方はないわけで、公平な施策やったと思います。

もう一つがうじの生活おうえんクーポンですが、これはもうスマホを持っている方ではないと使えませんね。また、その入力をするのもとても大変で、私はもうできないので、孫にやってもらいました。近くにそうしたやってくれる人がいればいいですけども、高齢者の独り暮らしの方というのはとても難しかったんじゃないかなと思います。産業会館でそうしたことをやってくれるということも聞きましたけれども、産業会館から遠い方は交通費を使って、タクシー代を使って産業会館まで来るということはあり得ないと思うんですね。また、私も使っているときでも、スーパーでとても手間取ってしまって、スーパーのレジの方に応援してもらおうというふうな、そのぐらいちょっとややこしい使い方をすることになるわけです。その応援クーポンが皆さんに公平な施策ではなかったと私は思うんです。それだけの財政があるなら、何で水道料金の半額減免でなくて全額減免、基本料のです。基本料の全額減免という方法もあったはずだと思うんですけども、不公平な方法に予算が通ったというのはなぜなのか、各会派の方にお聞きしたいと思っています。

■司会

ありがとうございます。

5名の方から御意見を頂きましたので、まとめさせていただきたいと思います。

■発言者③

議長、ちょっとすみません。先ほどの質問の。

■司会

はい、どうぞ。

■発言者③

回答を待っているんですけども。

■司会

最初の一人一答、1番から5番までの方の中ででしょうか。申し訳ございません。どういったことでしたでしょうか。マイクをお持ちいたします。

■発言者③

ふれあいセンターの件ですけども、ふれあいセンターを今使用している方々の、ふれあいセンターは今度建て替えるということで、その間に、今まで使っている団体の方はどこを改めて使用するのか、その回答は出ていなかったですよ。出ましたか。それと、先ほど町歩きのトイレの意見がありましたけれども、それは出ましたか。出ていましたか、回答。

■司会

そうですね。中宇治の市民協働の拠点についての御回答もさせていただきましたけれども。

■発言者③

いやいや、ふれあいセンター、今度建て替えるでしょう。

■司会

はい、中宇治のところに市民協働の、はい。

■発言者③

その間、今まで使用している方々の改めてその使用する場所がどこを提供するのか、その回答も出ていなかったと思いますけど。

■司会

申し訳ございません。

■発言者③

どう考えているのか、お願いします。

■司会

御質問の中に、今まで使われていた拠点がなくなった方々がその間どこを使えばいいかという御質問をされたということでしょうか。

■発言者③

それともう一点、先ほど町歩きをしていますという方が。

■司会

はい、町歩きのごことは御回答はさせていただいております。

■発言者③

あ、そうですか。分かりました。

■司会

はい。全ての議員が全部のお答えをすることはちょっとかないませんので、2分以内でのお答えをさせていただく中で、漏れている部分が今おっしゃっていただいているように、使えない間どこを使うのかというところが。もうそこ、まとめさせていただいてお答えもさせていただいておりますので、次の6番から10番の方の御質問に対しましてこれからお答えをさせていただく時間となりますので、申し訳ございません、お願いいたします。

それでは、まとめさせていただきます。チラシについての難聴者の方への御案内ということは、大きな字で分かりやすくということは御意見として承りました。ありがとうございます。

質問内容は、要約筆記の講座について、次に、自転車のルール化をされたが通る道の整備がどうなのかということについて、また、宇治公民館、5つの公民館という中で、中宇治にできる市民協働の拠点についての使用料などについてのこと、それから、国からのお米券などの補助金はどのように宇治市では使われたのか、また、人口を増やすためにどのようなことをされているのか、最後に、おうえんクーポンについてはどうなのかという御意見で、御回答をいただきたいと思います。

順番といたしましては、無会派議員からお願いしたいと思います。お願いします。

■西川 友康 議員

よろしく願いいたします。無会派、西川が答えさせていただきます。

まず、難聴者の方の講座のところなんですけれども、この間、難聴者の方、また障害を持たれている方につきましては、いろいろと宇治市のほうも施策を取っているけれども、まだまだでき切れていないところがあるということ、重々承知をいたしました。

先ほどありましたように、高齢の方が難聴になられるときに早めに補聴器をつけるということも非常に重要やということは私ども理解しておりますので、すぐということではないですけれども、やはり障害を持たれた方、難聴者の方々が少しでも安心して暮

らせるまちづくりに今後も積極的に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、自転車の道路の整備のことについてですけれども、やはり結構皆さん自転車に乗られて、私のほうでもいろいろと、なかなか法令を守るのが難しいと、道路的に厳しいというところもお聞きをしております。そういったところも道路の改善をしていきたいとは思っておりますけれども、やはり各地域で道路の事情というのも違うところもありますし、その辺のところも含めて、本当にできるだけ早く改善ができるように市のほうとも取組を進めていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、人口の流出入のところで言うと、私のほうも、私の考えですけれども、これからは子育て支援が充実しているところにやっぱり子育てしている方が流入するのではないかとということで、子育て支援の取組等も本市で積極的にやっていただくということとともに、やはり仕事があればそのところに定住はできませんので、そういったところで子育て支援と職業の安定のところについて私のほうからは市のほうに訴えかけをさせていただいていると。そういったところが人口流入について、また流出にも効いているのではないかとというふうに考えております。

以上です。

■司会

次に、地域政党京都宇治党・蒼の会議員団、よろしくお願いいたします。

■金ヶ崎 秀明 議員

まず初めの難聴者の方への問題でございますけれども、議会改革でも議場での要約筆記も重要なので、字幕が出るようにしております。初め、なかなか変換もうまいこといかなかったんですけれども、これもＡＩがだんだん高度化していきまして、私が今しゃべっている言葉も確実に、より近い状態で要約できるようになってきております。そのように、議会もしっかりそういう難聴者の皆さんへの議会議論をしっかりと伝わるようにという努力はこれからもしていきますし、今要望がございました養成の研修につきましても、この交付金、補助金につきましてもしっかりとこれから議論を重ねていきたいなというふうに思います。

もう一点の自転車の法律が施行されました。確かに京都宇治線、府道なんですけれども、用地買収があって、用地を民間の土地から府に売っていただけるというか、譲って

いただけたところから順次今広げていっております。交差点改良もかなり、徐々にですが進んできておりまして、今、歩行者の安全確保につきましては、いろいろグリーンベルトも含めまして府のほうも宇治市のほうもしっかりと認知をしておりますし、取り組んでおるところでございまして、車のほうも、もう少なくとも1メートル以上は間隔を空けなければならないというような法律も厳格化されておりますので、私も車を運転しますけれども、常日頃、なかなか追い抜きにくい歩行者、自転車の皆さんに対しては常に気をつけるようにしております。

デジタルクーポン券、おっしゃるとおり、個人的にも私もよくよくお電話いただきまして、世代別の不公平さがないかというような声も聞きました。ただ、一点言えることは、事業者支援というような意味合いも持っておりまして、事業者のほうも人手不足と円滑な事業の継続ということも含めまして負担軽減というような意味合いもございまして、デジタル、スマホでということをやっております。しかし、やはりなかなか高齢者の方には使い勝手、使い方が分からない、産業会館に電話してもつながらないというようなお声も聞いておりますので、今後につきましては、皆さんからいただいたそのようなお声をしっかり反映して、その制度の見直し、整備の在り方みたいなものは皆さんと議論していきたいなというふうに考えております。

国の交付金につきましては、もう先ほどから出ておりますとおり、水道料金の減免とか農業生産者の向上支援事業費とか、あと、難しい話ばかりですがけれども、先端設備の導入支援事業費などにきめ細かく、各分野に広く反映をしておりますので、また予算書をホームページで見られますので、御覧いただければなというふうに思います。

以上です。

■司会

続きまして、公明党宇治市議会議員団、お願いいたします。

■稲吉 道夫 議員

難聴者の方の御質問に関して、私も身内のほうがいよいよ難聴で、かなり聞こえなくなってきた、今現状、ちょっとあまりこちらの声も聞こえていないという、意思疎通がなかなか難しいというところがあるんです。

また、地域にあってもやっぱり難聴の方がたくさんいらっしゃいますし、そういった課題を含めて、やっぱりこれ、何が一番問題になってくるかというのは私自身も考えておりまして、外出がやっぱり困難になってくるんです。会話がやっぱりできない、そう

本人が認識してくると外に出ることをためらう、それがイコール先ほどおっしゃいましたように認知症につながっていくのではないかなというのが大きな課題ではないかなと思うんです。ですので、いかに外に出ていただけるように、そういう仕組みづくりをしていくということがやっぱり大きな課題だと思っておりますので、今後、今頂いた意見を生かしながら、議会でも難聴者の方々が生活にいかに安心して暮らせるようにしていくかということが大事だと思っております。

それと、4番目のこれは重点支援地方交付金だと思うんですが、メニューをお聞かせくださいということだったと思うんですけれども、重点支援地方交付金活用事業で総額が16.1億円なんです。メニュー的にはいろいろたくさんございます。メイン、主立って先ほどあったうじの生活おうえんクーポン、デジタルクーポンですね。それと水道料金の半額減免、これが令和7年度3月から令和8年度は1年間通して半額減免だということなんですよね。ですので、本当に全額減免にしてほしいという声もございますけれども、私は、長く継続できるようにするには、やっぱり全額となるとなかなか長く継続というのは厳しいのではないかなというのが正直なところ思いもありますし、半額にすることによって長く継続していけるような仕組みづくりをすることも大事ではないかなと思います。これは私の個人的な見解ですけどね。そう思いますので、この重点支援交付金についてはまたしっかり取り組んでいただけるように考えていきたいと思います。

それと、うじの生活おうえんクーポン、デジタルクーポンについては本当に幅広く多くの方に利用していただきたいんですけれども、スマホに不慣れな方がいらっしゃるのはいまよくよく私も存じておりますし、その点につきましては今、デジタルディバイド対策といいまして、先ほど公共施設で説明会があったりするとか、あと携帯電話会社とか、そういう携帯事業所で分からなければ説明していただけるとか、そういった取組もありますので、しっかりとそこを利用しながら、幅広く本当に多くの方にデジタルおうえんクーポンを利用していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

以上です。

■司会

うじ未来、よろしくお願いいたします。

■角谷 陽平 議員

すみません、よろしくお願いします。

先ほどもありました中宇治に限らずなんですけれども、やはり社会教育であつたりだとか生涯教育を様々な場で行えること、振興していくということは極めて重要だというふうに思っております。その中で、公共というものを担っていくというのは、もちろん行政が公共の大部分を担っているのはもちろんなんですけれども、そうではなくて様々な、今福祉もそうですけれども、地域福祉なんかも特にそうなんです、やっぱり従来とは違う担い手の方であつたりだとか新たな方の人の交流とか、そういうことができる場を生み出していくという中で、民間の中からそういった知見を持っていらっしゃる方、また地域に根差す民間事業者のお力を借りてそういうものをますます振興していくというのは極めて重要だと思っております。やっぱり従来とは違うやり方というののもいろいろ試していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

自転車なんですけれども、道を全て改良していくというのはかなり難しいかなと思います。ただ、それ以前に、やはり自転車の側も自動車の側も、青切符を切られるようになっただけで、もともと法律はそれがあったわけですから、やっぱり逆行を防ぐとか、一旦停止のところをきちっと一旦停止していただくとか、努力義務でありますけれどもヘルメットをしっかりとやっていただくなんていうことというのは、これはもちろん国とか府の話でもあるかもしれませんが、市としてもしっかりと啓発してもらいたいですし、我々もしっかりそういうことは求めていっているところでございます。

人口減少の話ですけれども、人口転出超過というところで、いわゆる少子高齢化ではなくて、宇治市の外に出ていかはる方のほうが引っ越してこられる方より多いという状況がかなり長く続いてきて、これはもう地方の自治体どこもかなり課題、宇治市としてももちろん課題として取り組んでおります。地元紙報道で基本的には年単位でそういう社会動態というやつを見えていますけれども、かなり近年ちょっと縮小、ゼロに近づいてきつつあるというところがあったんですが、地元報道でしたけれども年度でゼロになったということで、やっぱりこれは子育てに優しい町というところを大きく打ち出していっていただいて、一番移動されるのが、ちょうど御結婚を考えたり御結婚をされたり子供さんを持とうと考えておられる方がやっぱり子育ての場所を選ぶというのは一定よくある行動だと思いますので、そこをきちっとターゲットにして広報していただいている成果が一定出てきたのかなと思っております。私どもも会派として求めていたところですので、一定成果が出てきた。今後の推移も見ないといけないですけれども、取り組ん

でいるところでございます。

そのほかのところはかなり皆様、もう前の議員さんたちがお答えいただいたので、大丈夫かなと思います。

以上でございます。

■司会

次に、日本共産党宇治市会議員団、お願いいたします。

■山崎 匡 議員

難聴者の方の要約筆記の派遣事業であるとかは、以前やっていたものがなくなったというのは、地方公共団体としてやはり公共の仕事をきっちりとやるという意味では、派遣は再開すべきだと私たちは思っています。予算的にもそんなに何億円というような額がかかるような予算ではありませんので、十分に宇治市の予算の範囲内でできることですから再開をすべきだと思っています。

補聴器、中途難聴者の方などは補聴器購入補助というのが他の自治体では取り組まれています。例えば、ある自治体では購入に4万円の補助を出す、こういうことをやっています。年間の予算額は50名の方ということなので、計算をすると200万円です。だから、200万円組めば50名の方に4万円の補助が出せるということを具体的にやっている自治体もあるので、そういうことは取り組んでいく必要があると思っています。

自転車の問題なんですが、自転車の問題は、やっぱり例外というものが法律の中にはありまして、例えば駐車車両が何台も止まっていたら歩道に上がっていいですよとかという例外規定があるんですね。歩道を走る場合、例えば13歳までのお子さんであるとか70歳以上の高齢者の方であるとかというの歩道を走れますとか、そういうことがちゃんとお知らせをされていないとか、まだ皆さんのところに届いていないということも問題としてあると思っていますので、そういう、より安全に通行するためにどうするかということと併せて、本当におっしゃっていたように道路の整備、自転車通行帯を造るであるとかということは、きっちり道路を広げて通行帯をちゃんと用意するとか、今広いところはもうどんどん優先してやっていくとか、そういうことは重点的にやっていく必要があると思いますし、まず歩行者の方であるとか自転車、車よりも弱い立場の人というのは守られていく必要があると思っています。

公民館の話については、やはり公民館を利用したいということで求めておられるということもあるので、公民館は私たちは、条例では5つあるはずなんですけど、今4つにな

っているということなので、やっぱりもう一つ公民館をきっちりと再建するということも含めて、市民の皆さんが望まれていることを進めていくということも非常に重要だというふうに考えています。

交付金の問題ですが、デジタルクーポンにも絡みますが、例えば水道料金半額減免1年間、16.1億円の交付金でやりましたが、その予算は6.2億円です。だから、基本料金の全額減免をやったとしても12.4億円でできました。ということは、誰もが使っている、市民の方もそうだし事業をしている方も使っている水道を16億円のうち12.4億円出せば、1年間基本料金については全額減免をできたという事実もあるので、私たちはそういうことも含めて求めてきて、不十分だしということもやってきたということで議会でも提案をさせていただいたりして、全額減免をやればいいんじゃないかと。

デジタルクーポンについては、事務経費が4億8,000万の事業のうち1億8,000万、37.5%経費でかかっています。ですので、そういうことよりはもう少し経費率の低いものをやるべきだということを提案させていただきましたし、質疑もしました。

横浜市の事例なんですけど、デジタルのクーポンと商品券を市民の方対象にお一人ずつに5,000円配っているという事業をやっているところもあります。だから、それは考え方をしっかりと、どういう形で選択するか。宇治市の場合は15万セット、デジタルクーポンを発行しますということなんですけど、18万人の人口に対して約2万8,000人のお子さんのところには交付金という形で支援金という給付金を出しました。出したので、残り15万人ぐらいですよということなので15万冊ということを用意するというのでやりました。けども、1人につき2冊買えるので結局は7万5,000人にしかならないんですね、1人が全部2冊買えば。ということはみんなに行き渡らないという事業にもなっているということも実態としてあるのかなと思うんで、横浜市のようなやり方もある意味できたんじゃないかということで、予算の使い方というのは非常に重要かなと思っています。

人口の問題については、先ほどゼロになってきたということもありましたけれども、やっぱり若い方が宇治市を選択するということなんですけど、ただ、今も全体的に人口が減っているので、こっちとこっちで取り合いになっているような状態なので、そうじゃなくて、人口をどう底上げしていくかということも含めた国単位の政策も非常に重要に

なってくるし、その中でも宇治市としては、私たちは子育て支援であつたり中学校給食の無償化を提案したりとか、さっき言った18歳までの医療費の無料化を提案したりとかということで、宇治市が住みやすい、子育てしやすいとか、難聴者の方の補聴器の購入であつたりとか認知症にも関わってくる問題なので、会話ができないと認知症が進むと言われていまして、そういう問題も含めて住みやすい、市民の方が生活しやすい環境をいかにつくっていくかということと、今物価高騰で大変になっているから、どういう政策を選択してそこにどういう予算を使っていくのかということが非常に問われているのかなというふうに思っています。

以上です。

■司会

最後に、自由民主党・日本維新の会宇治市会議員団、お願いいたします。

■渡辺 浩司 議員

私からは、一旦皆さん触れられていますので、2つ、人口をどう増やしていくのかということと物価高騰対策、その2点について、一番本当に皆さんが関心のあることの一つだと思いますのでお答えします。

まず、人口について、先ほど来ございましたけれども、どう出生率を上げるかということで、先ほどございました18歳までの医療費の実質無償化であるとか、中学校給食、今回始まっております。そういった本当にきめ細かい課題を解決していくというところが子育てしやすい宇治にしていくということになりますので、そういったところに今予算を使っております。それと、ほかの世代の方々のやはり理解というのも必要かなと思っています。

プラス自治体間競争については、突飛ないきなり予算をどんというのはなかなか難しいところがございますけれども、我々は、やっぱり人口減少というのはもう10年、20年、流れはなかなか変えられないんですよね。その中で、じゃ宇治市としてどう人口を増やすかというのはやっていかないといけないと思っていますので、その御意見としてはしっかりやっていきたいと思っています。

もう一つが物価高騰対策なんですけれども、本当に今一番大切です。市民生活を守るためにこの基礎自治体の宇治市がやらないといけないことです。

水道料の減免、これは基本料半額じゃなくて全額でとか、いろんな企業さんへの支援、そういったものをどうするかというのは本当に難しい問題です。ただ、一つ言えますの

は、物価高騰というのは根本的な解決というのは我々宇治市ではなかなかできないんですよね。これはやはり国であるとか国際情勢も絡みますし、上がるときにどうその対応策をやっていくかというのはこれまでの20年、30年以上の政治が関わっていることだと思います。その中で我々宇治市が長い目で見て何とかこの一年一年やっていくかということになりますので、やっぱり生活維持を少しでもやっていくところを一番広く市民の関わる水道料金であるとか、あるいは事業としての企業さんの水道料金、あるいは融資の補助であるとか、そういったところに幅広く使っているということになりますので、どれか一つをやるというのはなかなか難しいんじゃないかなというのが実感でございます。そこは、広くまだまだ皆さんの意見を頂きながら我々も対策をやっていきたいと思います。

以上です。

■司会

ありがとうございました。

初めに手を挙げていただいております残りお二人の方に御意見を頂きたいと思えます。

ピンクのカードの1番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑩

失礼します。西小倉の⑩と申します。先ほど言われた方とダブってしまうんですけれども、西消防署と、それから新しくできた西小倉学園とのことでお聞きしたいと思います。

予算とかはさっきお聞きしたんですけれども、私は、西消防署はとても狭くて、レスキュー隊の方なんかはすごく優秀だというふうにお聞きしているんですけども、その訓練の場所は本当に拷問の場所みたいな感じで、すごく狭いところでやっておられたので、今度、学校の跡地ができれば広いところに行かれるんだろうなと思っていたし、地域でも消防署は広いところに移転するというのが当たり前みたいになっていたんですけども、何か急に、理由は分からないんですけども今の場所で建て替えということが新聞に載っていました。それが一つ大きな疑問。

それから、2つ目です。新しい学校が7日に始まりました。7日が始業式で8日が入学式で、9日から普通登校ということになっているんですけれども、3日間、ちょっと心配で、ある通学班についていったんですけれども、もう出発してすぐあっちからこっ

ちから本当にいっぱい子供たちがいろんなところから出てきて、もう見失ってしまうほど人波で、ついていった登校班は見失ってしまったんですけれども、交差点のところで警察官の方が3人ほど、それから市役所の方だと後で聞いたんですけども、4人ぐらいかな。それから見守り隊の方も交通指導員の方も先生も指導してくださっていたんです。

もう、でもすごい人がたまってしまうて、信号が変わったら止めますよね。止めて次、行かすんですけども、すぐまた途中で切らざるを得ない。そうすると、先に行った小さい子が戻ってこようとするんですね、お兄ちゃんお姉ちゃんたちがまだ来ないからということ。もう本当にこれどうなるんだろうと思いながら見ていました。だから、そこで指導していた警察官の方とか市役所の方とかに事情をまたぜひ、見守り隊の人とか、それから交通指導員の人に聞いてほしいなというふうに思います。

それから2日目、もう私、7日が大変だったしと思って9日に見に行ったんです。そしたら、もう警察官の方も市役所の方もおらず、てんてこ舞いしておられました、見守り隊の人と交通指導員の方が。そしたら、自転車に乗った方だと思うんですけども、消防署の角で転びはって、あっ転んだと思ったら、すぐ近くにいた大人の人がその人のそばに寄っていったから、あっよかったなと思ったんですけども、反対側から見ていたら人波で分からなくなってしまうぐらい多いんです、人が。

その次の日は雨が降りました。雨が降ったらもうもっと大変で、そしたら、かっぱを着た学生やと思うんですけども、消防署のところ、同じ場所で、前の日に女性が転んだ場所でその子も転んで、でも、ああと思っていたらもう人波で見えなくなっていました。そしたら、しばらくしたら緊急車両が出ていくところに人混みから外れてきて、ほんで自転車に乗ろう乗ろうとしていましたが、結局自転車のチェーンが外れているんじゃないかなと思うんですけども、よく分からないけれども困っていました。でも声もかけられない、そっち側へ渡れない状況です。

ほんで、もうそんなので2日間同じ場所で転んでいたし、10日の日には、交通指導してそこで担当しておられる方に昨日転んだ子どうなったと聞いたら、見てへん、分からへんかった、転んではったのと言ったんですね。やっぱり人が600人からその交差点を渡るのでとても危険です。

それに、緊急車両が2日間、とにかく緊急のサイレンが鳴って、左折します左折しますというのがあって、この中でどうするんやろうと。8時20分ぐらいやったんですけども思っていたら、それはなぜか発進しなかったんです。10日の日は、子供たちが

やっと入ったぐらいに救急車が右折で出ていきました。もうそんなので、とても危ない状況ですね。

だから、帰りもそうやと思うし、2つの理由で、消防署がとても狭いから消防署のためにも広い場所に移転したほうがいいなと思うのと、それから人の安全のためにも消防署から緊急車両は早く行ってほしいですし、そのためにも場所を考えてほしいなというふうに思うんです。何であそこで建て替えることになったのかという経過は地域住民には分からないので、きちっと調べて教えてほしいなと思います。

■司会

ありがとうございます。

次に、ピンクのカード2番をお持ちの方、お願いいたします。

■発言者⑫

宇治蔭山の⑫でございます。ピンポイントでお尋ねします。

新年度事業に包括的支援体制構築事業というのを掲げられております。この包括的支援というのは4年前の第3期地域計画の中でも地域福祉推進の指針の重点取組項目として上げられていたものでありますので、ようやく構築のために行政が動き出されるというのをこれで見えてとるわけではありますが、予算額が30万円であります。議会で議員提案で準備をされているケアラー支援、このケアラーあるいはケアをする人もケアを受ける人にとっても、包括的あるいは重層的な相談・支援というのはすごく力になるものであり、大いに期待するところではありますが、一方でこの事業を旗振りしていた国、厚生労働省は、少しこの件には後退した動きをしているというふうにお聞きします。

一方、宇治市議会は昨年8月にこの事業の視察のために東京都の国分寺市にお行きになっています。議長も含めて7人の文教・福祉委員会の委員の方々がお行きになっていて、国分寺市は4年前からこの事業に取り組んでいるわけではありますが、先行した取組を具体的にお話をお聞きになってきております。これ、本来は1年目、30万円でどれだけのことができるのかは当然これ行政の方にお尋ねしなければならないことではありますが、議員としてこの事業についてどのような思いを持っておられますか。国の方針変更についてどのようにお考えなのか。今、会派代表でお答えをいただいている議員方は視察に行かれた方ではありませんけれども、当然行政視察報告を共有されているかと思うので、視察をされた結果について議員としての御意見をお伺いできればうれしいです。よろしくお願いいたします。

■司会

ありがとうございます。ここで、本日お見えにはなっておられない方になりますけれども、事前に意見を頂いておりますので紹介をさせていただきます。

市役所や議会の広報活動が弱くて、何をしているのか分からない市民が多いです。特に、観光大使の抹茶一ず。さんとかはテレビで活躍されている鈴木愛理さんだということを知っている宇治市民がどれだけいますか、その解決方法をお聞かせください。そのような御意見を頂いておりますので、この意見も含めまして、西消防署の現地での建て替えについて、また、西小倉学園の通学の混雑について、そして包括的支援についてのお答え、御意見を頂きたいと思います。

それでは、自由民主党・日本維新の会宇治市会議員団、お願いいたします。

■渡辺 浩司 議員

3点、まず私から西消防署の件です。

先ほど地域の御質問をいただいた方の実情をお伺いしまして、私も把握していないところがございますので、地元の議員を含め、その辺はしっかりと実情を把握して、私も御意見としてしっかりそこは確認して、対応できるところはしていきたいというふうに思っております。やはり子供の安全第一というのは確かにございますし、こういったまだ特に通学路に慣れていなかったりとか環境が変化したところでございますので、そういったところは我々も今頂いた意見も含めて対応したいと思っております。

2つ目の今いただきました包括的支援体制構築事業費ということで、高齢者の方からお子様あるいはそういった包括的ないろんな関係者を含めた支援体制の構築を図るということで、今回予算としてはついたというところがございますけれども、連絡会議とか会議体をつくっていくなり、そういったところの予算になりますので、いわゆる行政としての中身はこれからまた深めていくというところになっております。宇治市としても、当然その支援については包括的な一貫体制というのは議会でも問われているところがございますので、こういった形になるかというのは議会としても前もって行政と協議を進めていきたいと思っておりますので、今回の予算がついたところを端緒に今年度、来年度、続けていければと思っております。

今もう一つ御質問いただきました。事前にいただいた宇治市の広報活動ということで、これはもう市民の皆様がそうおっしゃっているということは、私としては謙虚に捉えないといけないかなと思っております。宇治市の市民の皆さんにとっては、市議会だよりで

あるとか市政だより、あるいはホームページとかいろんな様々、ラインを含めて情報はさせていただいていますけれども、やはりふだんどうなのかというのは、我々、私も一議員として、宇治市政としてこうしているというのはもっと触れる機会を増やさないといけないかなというのがありますので、そこはおのの肝に銘じてやっていきたいと思っていますので、御意見として厳しく承りたいと思います。

私からは以上です。

■司会

次に、日本共産党宇治市会議員団、お願いいたします。

■山崎 匡 議員

消防署の建て替えの問題は、検討するという予算で100万円ということは先ほど皆さんがお答えされていました。現地での建て替えを検討ということなので、その方針を消防が持っているということです。現地で建て替えが本当にできるのかということであれば、今、前面が駐車場になっていますので、駐車場のところに新しい建物を建てて、古い建物を取り壊して訓練施設も建てて、出動を常にやっていく、こういうことが現実的に今のスペースでは私たちは難しいと思っていますので、小中一貫校ができて小学校3つが廃校されるということで跡地になりましたので、その小学校の跡地を活用して、しっかりと土地、スペースを確保した上で建て替えをして、市民の命を守る消防の活動を続けていただきたいというふうに思っています。

特に、以前持っていた今の現地がいいということは、西小倉の一貫校ができて状況が新たに変わってきて、先ほどおっしゃったような大混乱が起こっているとか、出動の際に子供たちが前にたまっている、下校のときでもそうだと思いますけれども、という新しい状況に変わってきているということも踏まえてゼロから検討するということが必要だということなので、そういうことをやっていく必要があると思っています。

次に、重層的支援の問題、地域福祉等の問題なんですが、例えばひきこもりであったり貧困、介護、子育て等、ダブルケアとかトリプルケアとかいろいろ様々ケアをしているし、それは、障害のある方のケアであったりとか介護が必要な方のケアであったりとか子育てが必要な方のケアであったりとか、様々な分野にわたっているので、行政でいうとこれ、縦割りにどうしてもなってしまう。その縦割りを本来はなくしていこうということで始まって厚生労働省も予算をつけたということなんですけれども、その予算を7割ほどにカットするということが今示されてやられていて、いざやっていこうと

していた自治体が頑張っていこうとしていたことに水をかけるようなことになってしまっているということと、それでいうと、人材が確保できなかったりとか窓口を持っていたものをなくさなければいけないとか、様々な悪影響が出てくるので、私はやっぱり予算をきっちり取っていくということと、部署部署で全て細切れになっていくことではなくて、重層支援というのであれば一括して、ここに行けばどの問題でもまず相談に乗ってもらえて、そこに次のところにつながっていくということになっていくということが必要だということなので、今、文教・福祉常任委員会でも視察に行ったり、（仮称）宇治市ケアラー支援条例をつくったりということで議会全体で今取り組んでいるということになっているということです。

広報が弱い問題は、先ほど抹茶一ず。さんというのは女性アイドル2人の方を商工会議所さんが宇治茶を広めようということで指定をされたということなので、ただ、商工会議所さんは独立してやっている団体ではありますけれども、宇治市とも常に連携をしているということなので、宇治市側も、単独で広報するのではなくて市のほうも広報していくとか、どんなことをやっているかというそれだけにとどまらずに、市民の方へお知らせをしていくということであれば、私たち議会も例えば議会だよりなんかは全世帯に配布するように常に作って議会でも議論してやったりとか、様々な手段、今やったらSNSとかも含めて手段を用いてやっているんですけども、まだまだ届き切っていないというところが問題だと思っていますので、それが届くように改善をどのようにすればできるかというのは、もっと皆さんからも意見を頂きながら一緒に考えていく必要があると思っています。

以上です。

■司会

うじ未来、お願いいたします。

■角谷 陽平 議員

すみません。じゃ、包括的支援体制の構築事業というところでお答えさせていただきたいと思います。

こちらについては、我々も数年前から包括的な相談支援体制を構築するだとか重層的な支援体制を整備していくということの重要性というのは、これ、ずっと要望してきたところでございます。また、宇治市も今年度の予算としてこういった構築事業ということで重層的支援会議を設置されたということですけども、これまで、全くそんな包括

的な支援をしていないとか重層的な支援をしていないということではなくて、一定そういったものを構築してくる中で、今回重層的支援会議というものが必要になったということで今年度から設置をされたというものですので、全くこれまでやっていないということはもちろんないかなというふうに思っております。

ただ、やはりいわゆるその制度福祉のはざまに落ち込んでしまうケースだとか、名づけがされるまで支援がされない、例えばヤングケアラーとかダブルケアラーとか8050とか宗教二世とか、名前がつけられるまでその支援ができないという、特に制度福祉のはざまに落ち込んでしまう、こういったところをやはりなくしていくということであつたりだとか、重層的な支援ということで、これまでの福祉の担い手じゃないところ、特に地域福祉の実践をされていらっしゃる様々な団体であつたり個人であつたりだとか、そういったことのマネジメント能力を行政が上げていくということの重要性はこれ、我々も訴えてきましたし、宇治市もしっかりとやっている。しっかりとというか、取り組んでいただいているというふうに思っております。

重層的支援体制整備事業という国の事業を、こういう枠組みを使って宇治市のいわゆる包括的な相談支援体制だとか重層的な支援体制の整備を進めていくかどうかというのは、もちろん行政として様々な判断があるかと思いますが、こういった国の事業、あと補助金等をどういったふうに生かしていけるのかというのは、我々要望もしたいと思っていますし、行政としてもしっかりと取り組んでいただいているかなと思っております。

国のほうの予算がやはりちょっと減らされているということについては、一口に重層的な支援体制整備事業と言ってもかなり各自治体で行われている事業も違いますし、私も一口で今申し上げましたけれども、やはり包括的な相談支援体制の整備というのと重層的な支援体制とも、これはちょっと毛色が違うことなのかなと思っておりますので、国のほうで一定こういったものを新たな枠組みにしたりとかということで見直しをされているのか、重要性が低いので減らされたかというのは、ちょっと国のことなので答えはできませんけれども、いずれにせよ、地方自治体として宇治市がこれを整備していくということはもう極めて重要な課題だと思って、しっかり宇治市も取り組んでおられますし、我々も引き続きこれについてはしっかりと推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

■司会

公明党宇治市会議員団、お願いいたします。

■稲吉 道夫 議員

私からは、西消防署の件は先ほど初めの発言者④の御意見にお答えをさせていただきましたとおり、これからの今後の検討の予算がついているということで、その進捗を見ていきたいというのがありますし、あと、交差点が混乱しているということがございました。本当に私、まだ現地を見ておりませんので、しっかりそこは現地の状況確認しながら、御存じかと思いますが、先ほどの質問者の方、西小倉には自治連合会というのがございます、そこに市議会議員の顧問団というのがありますので、そこでしっかり情報を共有しながら宇治市に申すべきことは伝えていきたいなと思っておりますので、まずは現地を確認したいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、重層的支援については、もう先ほどの角谷議員のおっしゃったこと、私もおっしゃるとおりだと思いますので、そのことについては私から申すことはあまりないんですが、ただ、これまでヤングケアラーについては私ども公明会派でも度々一般質問でも質問してきましたので、ここのやっぱりヤングケアラーについてどういった今後、まだまだ見えない部分がたくさんあると思うんです。まだ、サイレントマジョリティーという言葉に出してなかなか言えない子供たちがいると思うんで、そこはしっかり声を聞きながら、今後の仕組みづくりも考えていきたいと思っております。

それと、事前に提出のありました御意見からは、ボッチャに関して、身体障害者ですが、身体障害の中でもボッチャで楽しみたいという御意見があるんですけども、私もこのボッチャは本当にすごい、一度、昨年ですかね、経験した中で、参加される身障者の方と一緒にボッチャに取り組むことでいろんな声も聞こえますし、まずは、ボッチャって本当に楽しいですよ。ボールというのか、お手玉みたいな感じの丸い玉の球状のものを投げて、より近くに持っていく、投げて運ぶというんですかね。そういうボッチャの楽しみ方というのは、皆さんも本当にこれ、そういう機会がありましたらぜひとも体験していただきたいなと思っておりますので、本当にこのボッチャをもっとよりよく宇治市内に広めていただけたらなと、宇治市のほうでも啓発運動をしていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

■司会

地域政党京都宇治党・蒼の会議員団、お願いいたします。

■金ヶ崎 秀明 議員

西消防署の問題と小中一貫校の通学の安全性の問題でございますけれども、まず、予算書でもございますとおり、１００万円の予算、検討費が計上されております。そのところで、消防署だけの設計の予算だけではなくて、やはり子供たちの安全性を鑑みた、そういうものもこの委託事業において検討もされていくということを議会のほうもしていきたいというふうに考えておりますし、所管の常任委員会でもこの問題におきましては熱心に議論もされておりますので、今後、本会議でも所管の常任委員会でもしっかりこの予算の在り方については議論していきたいなというふうに考えております。

包括支援体制の整備事業費でございますけれども、まず、ケアラー支援条例の請願も通っておりまして、何回か勉強会もされておりますし、常任委員会でも取り上げておられます。この条例が制定されることで、まず一步前進されていくと思います。このことによって全般的な議論が深まっていくんじゃないかなというような期待もしているところでございまして、もう早速あした全員協議会、議員全員が参加する協議会でこの御報告もございまして、そこでも議論もございますので、しっかり早急に条例の制定ができるように取り組んでいきたいなと。そして、今まで縦割りだった福祉と教育の部門をしっかりと横串の連携で取り組んでいけるような体制づくりみたいなものは、当局には求めているなというふうに考えております。

最後ですけれども、この議会の周知の在り方なんですけれども、以前、広報委員会でいろいろと視察も行く時代もございました。最近はまだネット環境も発達しておりますので、いろんな自治体の議会だよりを勉強することができます。先進事例もたくさんございまして、よいところはしっかり吸収して、こういう皆さんにしっかりこの議会の取組を分かっていたらいいようなことを分かりやすく、そしてフォントの大きさも見やすいような、そういう議会だよりにしていきたいなというふうに考えておりますので、また今後ともいろいろ御意見、よろしくお願いいたします。

以上です。

■司会

最後に、無会派議員、お願いいたします。

■西川 友康 議員

よろしくお願いします。

まず、西署のところについてですけれども、西署のほう、今の場所の方針の検討というところで、広さのところもありますけれども、やはり消防署というのはある場所というのが重要になってきますので、その辺も含めて、実際に新しく今の位置で建て替えるのが最適であるのか、しっかりと検討していきたいと思います。

また、通学路の問題につきましては、地域の方々にいろいろな見回りの方もしていただいておりますし、そういった中でそういうのを聞き取りして、毎年、宇治の教育委員会でもPDCAサイクルで危険箇所のほうを抽出もされておりますので、そういったところで安全な通学路が実施されていくように注視していきたいと思います。

そして、重層的包括支援整備の体制についてですけれども、大変大きな枠組みの中で地域のほうでもまた重層的支援体制、地域福祉関係のところでも以前から大きな議論としてこの間ずっとありました。そういった中で、まだまだ道半ばであると思いますので、しっかりと引き続きこれからもこれについて協議・議論ができるように進めていきたいと思います。

最後に、広報活動も弱いというところではありますけれども、こちらのほうも、御指摘のようにまだまだ広報に関するところの弱さというところがあります。やはり市政だよりや議会だよりも全戸配布させていただいておりますけれども、なかなかそれを手に取ってもらえないということは、なかなかその魅力を感じてもらえない、そういうふうなところが問題になってきていると思いますので、ぜひ手に取って見てもらう、気にしていただけるように工夫ができるように、今後も皆さんからの御意見をお聞きしながら、よいものにしていければなというふうに思いますので、御意見のほうありがとうございます。そういった形で取組のほうを進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

■司会

ありがとうございます。

初めにお伺いしたときに多くの皆さんに手を挙げていただきましたので、もう終わりの時間は近づいておりますけれども、どうしてもこれだけということでまだ御発言されていない方、お一人、少し何かありましたら、1分程度でちょっと簡単にですけれども、ここでお受けはしたいと思います。ちょっともう時間もございますので全議員からのお答えにはなりません、お願いします。どうぞ。

■発言者⑬

すみません、⑬と申します。

一つが新年度予算で中小企業等の人材確保ということであります。新聞報道によりまずと福祉関係もそこに入るんやというようなことでお聞きをしておりますけれども、まだちょっと具体的には情報は来ておりません。

何を言いたいかといいますと、私も障害福祉の関係の仕事をやっております、これは別に障害福祉だけでなく、介護もそうやし子供もそうやし、人材不足がもう大変な状況になっております。国のほうなり行政のほうは機械化と言わはりますけれども、最終的には人と人の仕事になってしまうので、ということで機械化できるところはやっていったらええと思うんやけれども、最終には人なんですね。そこがほんまにいなくなっている状況がもう大変なので、少しでも行政的な援助をしてもらえると大変うれしいな。できるだけ幅広く、あまりこういうところだけですじゃなくて、幅広く宇治市内で事業されておるところについては対象にしてほしいというのが1点思います。

■司会

ありがとうございます。ちょっとお時間がございますので、福祉関係の人材不足について、はいどうぞ。

■発言者⑭

⑭と申します。前もって募集に意見を出しましたけれども言っただけなかったもので、ここで、物価高騰の折、国民健康保険料がこの3年連続して値上げしてございますが、また来年もかなとか、何かちょっと危惧するんですけれども、一般会計からの繰入れとか基金をどのようにして使ってとかいろいろ議論されていると思うんですけれども、そこについて、なぜ値上げになっているのか、全国で7番目とかと聞いたんですけれども、高いのね、宇治市が。そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

■司会

ありがとうございます。保険料の値上げについて、お答えいただける議員がおられましたらお願いいたします。

申し訳ない。もう一人の方どうぞ。お時間ありますので。

■発言者⑮

私、高齢者になってトイレがとても大変になってきたんですが、市役所のトイレの1階って御存じですか。和式トイレが多いんですね、洋式よりも。そしたら和式には誰も入らなくて洋式にぎーっと並ばはるんです。ゆめりあうじもそうです。ゆめりあうじ

も和式と洋式が1つずつで、産業会館は今度新しくなって、トイレが全部洋式になりました。ところが、ゆめりあのトイレは座ったらうーっと寒いぐらい全然電気が通っていない。それが一つ困ることと、年取ったらベンチがないと、どこかで休まなくてはいけない。人の家の前の階段で休んだりせんといかん。3つ目は、公共交通がもう全然少なくなっている。

■司会

すみません。意見をお聞きしたということでありがとうございます。

■発言者⑮

もうそれでいいです。ありがとうございます。

■司会

議員団のほうのお答えありますでしょうか。お願いいたします。自由民主党・日本維新の会、お願いいたします。

■渡辺 浩司 議員

私からは、ちょっと総じてになりますけれども、障害福祉の人材確保についてはもうおっしゃるとおりでございます。どの業界も少ない中で、やはりセーフティーネットで必要な、資金的にもなかなか厳しい中でというのは要望いただいていますので、そこは我々としても鋭意努力していきたいと思っておりますので、その辺はよろしく願います。

2点目の国保の件なんですけれども、この制度自体は、今まで宇治市は京都府のものに示される標準保険料率に従ってというのが基本でございました。いわゆる宇治市の財政から単費で入れられないということにつきましては、まずこの制度自体がやはりこの10年来からでも無理があるんじゃないかということで、我々としても、国に対してそもそもこの保険行政全般に対しての制度改革というのは要望しているところでございます。我々宇治市の会派としてもさせていただいていますし、そういった状況でございます。

その中で、じゃ宇治市として単費として、これからもまだまだ保険料率は上がる可能性が高いことが見込まれますので、その中でどこまで単費を入れていくかというのはなかなかちょっと難しいんじゃないかなというところで、基金も温存してというところでさせていただいていると。我々としては、なかなかちょっとそういったところで、やはり国の制度そのものが問題じゃないかというところでやっているところでございます。

3つ目、市役所のトイレについては、ここはもうおっしゃるとおりで、市民の皆様が

いらっしゃる一番窓口のあるところでございますので、御意見として大切にしていきたいと思います。

以上です。

■司会

ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので終了させていただきたいと思います。

本日は、皆様から多くの御意見を頂きましたこと、ありがとうございました。有意義な時間となりました。

それでは、閉会に当たりまして宇治市議会副議長、鳥居進が御挨拶申し上げます。

5. 副議長挨拶

■鳥居 進 副議長

ただいま御紹介いただきました副議長の鳥居でございます。

市民と議会のつどいの閉会に当たり、宇治市議会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は皆様お忙しい中、市民と議会のつどいに御参加いただき誠にありがとうございます。また、活発な意見交換ができましたこと、そしていろいろな御要望等をいただいたこと、私ども宇治市議会にとっても有意義な時間を過ごせたと、このように感じておる次第でございます。心より感謝を申し上げます。

地方自治においては、私ども議会が意思決定をする際には市民の皆様の意見を十分に聞くことが必要不可欠となっております。本日頂きました貴重な御意見は今後の議会活動にしっかりと生かしてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後ともしっかりと議会活動並びに皆さんからの意見の聴取に加えまして、活動に関しましてしっかりと取り組んでいこうという心構えでおりますので、何かあれば議員のほうにもお尋ねしていただければと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、議会の傍聴や、本会議や委員会の様子を配信していますインターネット中継、議会の活動状況などをお伝えする議会だより等を通じまして、今後も議会活動に一層の御理解を賜りたく、忌憚のない御意見を頂ければ幸いです。

結びに当たりまして、本日御参加いただいた皆様並びに関係者の皆様の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

■司会

この後、議場を4時まで開放しておりますので、見学されたい方はどうぞ御覧になってください。

最後に、アンケートの御協力につきまして御案内を申し上げます。

徳永副委員長、お願いいたします。

■徳永 未来 広報委員会副委員長

宇治市議会広報委員会副委員長の徳永未来でございます。

本日は長時間にわたり御参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日の内容は、後日ホームページなどで御報告させていただきます。よろしければ、お手元にありますこちらのアンケートのほうにお答えいただきますよう御協力お願いいたします。御記入後のアンケート用紙と鉛筆はそのまま机上のほうに置いていただきますようよろしくお願いいたします。

アンケートの説明は以上とさせていただきます。

■司会

それでは、以上をもちまして第10回市民と議会のつどいを終了いたします。

長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。